



北秋田市民憲章

前文

わたしたちは
豊かな自然と ひとが調和し
活気とぬくもりのある
北秋田市民であることに
自覚と誇りを持ちます
わたしたちは
歴史と伝統を受けつぎ
より豊かで住みよい
北秋田市の創造をめざし
この市民憲章を定めます

主文

健康で しごとにはげみ
活力のあるまちをつくります
お互いが 尊敬し支えあい
明るいまちをつくります
命のたいせつさを学び
文化をはぐくみ
豊かなまちをつくります
自然を愛し 環境をととのえ
美しいまちをつくります
みんなで 力をあわせ
住みよいまちをつくります

●平成18年4月1日制定

北秋田市の花・鳥・木 〈平成18年4月1日制定〉

「花」 あじさい



市内でも広く植栽され、
誰からも親しまれている花。
花の色の日々の変化に、
今後の市の発展を重ね合
わせています。

「鳥」 クマゲラ



広大なブナの原生林の
みに生息し、自然保護の
象徴として希少価値の高
い鳥。森吉山麓でも確認
されています。

「木」 ぶな



水源涵養等の役割を成
し、自然の恵みを人々に与
え、豊かな自然を象徴し
ている樹木です。

北秋田市民歌

作詞 岡部剛
補作 北秋田市民歌制定委員会
作曲 道谷増夫

一、空を仰げば 森吉の
峰は気高く そびえ立つ
若い力と 人の和で
幸せ築き 進み行く
ああ 誇らしい 北秋田
希望に輝く ふるさとよ

二、水はきらめく 米代と
阿仁の流れが つむぐ夢
めぐる季節も 鮮やかに
豊かな恵み 幸を呼ぶ
ああ 麗しい 北秋田
命を彩る ふるさとよ

三、浪漫漂う 縄文の
遙かな歴史 受け継いで
理想抱いて はずむ声
文化の花も 咲き香る
ああ 愛おしい 北秋田
未来へ羽ばたく ふるさとよ



北秋田市議会

市民の声を市政に

北秋田市議会は選挙により選ばれた18
人の議員で構成され、年に4回の定例会
と必要に応じて開催される臨時会によ
り、市の条例や予算などの審議を行って
います。

また「総務文教常任委員会」「市民福
祉常任委員会」「産業建設常任委員会」
の3つの常任委員会に分かれ、より詳細
な審査を行っています。

市民の代表として、市民の声を届け市
政に反映させる重要な役割を担います。

北秋田市議会議員の任期
令和4年4月1日～令和8年3月31日



副議長 中嶋 洋子



議長 堀部 壽

総務文教 常任委員会



小笠原 寿



五代儀 義富



福田 牧子



堀部 壽



板垣 淳



佐藤 文信

市民福祉 常任委員会



佐藤 重光



三浦 倫美



蛇川 敬



佐々木 正史



中嶋 洋子



佐藤 光子

産業建設 常任委員会



杉瀬 一弘



松橋 久敏



永井 昌孝



福岡 由巳



久留嶋 範子



長崎 克彦

(令和4年4月18日現在)